

被災地福祉灯油事業の実施について

岩手県では、被災地の復興の状況及び沿岸市町村の意向を踏まえ、被災地福祉灯油事業の実施に向けて、必要となる経費について12月補正予算に計上します。

対象市町村、対象世帯、補助対象金額等の事業内容は、昨年度と同じ内容となっております。

1 事業名称

被災地福祉灯油等特別助成事業費補助

2 対象市町村

沿岸12市町村のうち福祉灯油事業を実施する市町村

(宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、
田野畑村、普代村、野田村、洋野町)

3 助成対象世帯

高齢者世帯、障がい者世帯、若しくは、ひとり親世帯であって市町村民税の非課税世帯、又は、生活保護法による被保護世帯

4 1世帯当たり助成金額(県補助額)

補助対象上限額5,000円 \times 1/2=2,500円

5 予算計上額

53,509千円(21,405世帯 \times 5,000円 \times 1/2)

※市町村ごとに千円未満を切捨てしているため、計算結果は一致しません。